

(整理番号 2623)

令和 8 年度長野地方最低賃金審議会

第 2 回特定最低賃金検討小委員会 議事要旨

開催日時	令和 8 年 8 月 7 日 10 時 00 分～11 時 05 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
○主な審議事項 1. 令和 8 年度特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について 計量器等製造業、はん用機械器具等製造業及び各種商品小売業に係る特定最低賃金の改正決定に係る申出書（資料番号 NO.10-1、10-2、10-3）の審査結果について、事務局から資料番号 NO.11 により定量要件を満たしている旨の説明がなされた。 改正決定の必要性について、計量器等製造業、はん用機械器具等製造業は、全会一致で必要性ありの結論に達した。一方、各種商品小売業については、必要性ありとの全会一致の結論に至らなかった。 2. 特定最低賃金検討小委員会委員長報告について 令和 8 年度特定最低賃金の改正決定の必要性の有無の審議結果を踏まえ、「特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）」（委員長報告）が作成され、承認された。委員長報告は、8 月 24 日の第 4 回長野地方最低賃金審議会に上程されることとなった。 3. その他 8 月 24 日午前 10 時 30 分から長野労働局会議室において、第 4 回長野地方最低賃金審議会の開催が確認された。			